

## 各政党に道州制への慎重な対応を求める要請について

平成 21 年 7 月 30 日  
福島県総務部行政経営課

福島県は、福井県及び兵庫県の本県知事の協力要請を受け、平成 21 年 7 月 30 日、下記のとおり各政党に対し、道州制に慎重な対応を求める要請書を提出しました。

## 記

## 1 要請日

平成 21 年 7 月 30 日（木）

## 2 提出先

政党名	役職・氏名（敬称略）
自由民主党	政務調査会会長代理 園田 博之
	選挙対策副委員長 菅 義偉
公明党	政務調査会長 山口那津男
民主党	政策調査会長 直嶋 正行

## 3 要請書の内容

別紙のとおり

## 4 その他

今回の要請は、福井県、兵庫県、福島県、山形県、石川県、三重県、滋賀県、奈良県の 8 県が連携して行いました。

(別紙)

## 道州制への慎重な対応について

党 調査会  
会長 様

道州制については、その明確な定義付けがなされないままに、導入ありきの議論が進められております。

しかしながら、全国の世論調査で約6割の人々が反対し、また、全国町村会が課題を提起しているように、国民の間では「道州制」という仕組みや必要性が共有されているとは言い難い状況にあります。

市町村に目を向ければ、合併が一段落した現在、それぞれ地域の特徴を生かしながら自立に向けた道を模索している段階にあり、自治体のあるべき姿を議論するに際しては、市町村合併について住民の視点による十分かつ丁寧な検証を加えていく必要があると考えます。

さらに、我々地方は、今まさに「第二期地方分権改革」を推進し、国から地方への権限や財源の移譲、二重行政の解消を目指しているところであり、枠組み先行の道州制論議により、目の前の地方分権改革がおろそかになるのではないかと懸念するものであります。

道州制に関しては、住民や市町村の視点を大切しながら十分に議論を重ねるべきであり、効率性を優先するあまり、多様な自治のあり方を否定するような上からの議論の進め方とならないよう、あくまでも慎重に対応されますよう要請いたします。

平成21年7月30日

福島県知事 佐藤雄平 印